事業所名	横浜市南部地域療育センター 児童発達支援センター	**支援プログラム**	作成日	2024 年	10 月	1 日

法人（事業所）理念		法人　：「道なきところに道を」障害児・者とご家族の地域生活（暮らし）を支援するため、医療と福祉の面から明るい未来を歩むための新しい「道」を創っていきます。 事業所：私たちはこども支援、家族支援、地域支援を療育の基本と考えます。そして、公正、公平、有用な地域支援を目指します。		
支援方針		医療・相談・保育の連携により、多様な視点から家族とこどもへ支援する。 こども自身の「わかる」「やりたい」を大切に支援する。家族がこどもへの理解を深められるよう支援する。 地域での生活を支えるための相談や情報共有を行う。		
営業時間		8　時　45　分から　17　時　15　分まで	送迎実施の有無	一部、通園バスでバスポイントまでの送迎を行っている。
		支　援　内　容		
本人支援	健康・生活	健康状態の維持・改善　／　生活のリズムや生活習慣の形成　／　基本的生活スキルの獲得 ☐ 来所時に口頭や連絡帳で、体温や睡眠、健康状態を確認する。　☐ 給食などの活動を通して、食べる、飲むなど、その基本的な動作を個々の発達段階に応じて支援する。 ☐ 排泄・着替えの動作について、課題分析などの客観的・具体的な分析を基に課題を明確にして支援する。		
	運動・感覚	姿勢と運動・動作の向上　／　感覚の特性への対応 ☐ 興味のある活動を通して、能動的なアプローチを引き出し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や、上肢・下肢の運動、動作の改善及び習得を行う。 ☐ サーキットなどの運動療育により、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。　☐ 感覚の偏りに対する環境調整を行う。		
	認知・行動	認知の発達と行動の習得　／　空間・時間、数等の概念形成の習得　／　対象や外部環境の適切な認知と行動の習得　／　行動障害への予防及び対応 ☐ 活動の際には、行動を修正するのではなく、見本の提示や手順書で説明を行うなど、適切な振舞い、行動を最初に教えていくようにする。 ☐ こどもに合わせた教材（イラストや文字のマッチングなど）を通して、物の理解を促す。		
	言語 コミュニケーション	言語の形成と活用　／　言語の受容及び表出　／　コミュニケーションの基礎的能力の向上　／　コミュニケーション手段の選択と活用 ☐ こどものモチベーションが高い活動場面で、動作や絵カードなどを活用して、自発的なコミュニケーションの定着化を支援する。 ☐ タイミング、音量、シンプルな言葉など、こどもが受け取りやすい言葉がけを行い、受容性のコミュニケーションを支援する。		
	人間関係 社会性	他者との関わり（人間関係）の形成　／　他者との信頼関係の構築　／　自己の行動調整能力　／　仲間づくりと集団への参加　／　遊びを通じた社会性の発達 ☐ スケジュールを実物・絵・写真など、児童の理解レベルに合わせて視覚的に示し、見通しを持ちながら自発的に行動できるように支援する。 ☐ グループ活動において、手順書・順番カードなどで手順やルールを示し、集団活動へ適切に参加できるように支援する。		
家族支援		家族がこどもについて理解を深めるために療育参観や勉強会を実施。行動観察を通して具体的な関わり方を知り、実際に取り組むことを狙いに療育活動に参加する機会を作る。懇談会や父母の会活動で家族同士の気持ちの共有を支援。	移行支援	新たな過ごしの場にスムーズに移行できるよう、家族の意向をもとに療育報告書の作成や訪問等で移行先への情報提供を行う。
地域支援・地域連携		☐ 地域の特別支援学校や小学校の教員を対象とした公開療育の実施。 幼稚園・保育所の教員保育士向けのセミナーを実施。 ☐ 併行通園クラスでは、担任職員による巡回訪問を実施。 ☐ 幼稚園や保育所、児童発達支援事業所と連携し、支援内容を確認する。	職員の質の向上	OJTの充実とともに、事業所全体・部署単位の研修計画をそれぞれ作成・実施している。 外部講師を招いての所内全体研修、多職種でのミーティングやカンファレンスを実施し、所内全体の職員の資質向上・支援力の平準化を図る。
主な行事等		（主に週5日通園） 入園式・七夕集会・クリスマス会・豆まき集会・お弁当給食・プール療育・遠足・親子登園日・交流保育・卒園式		